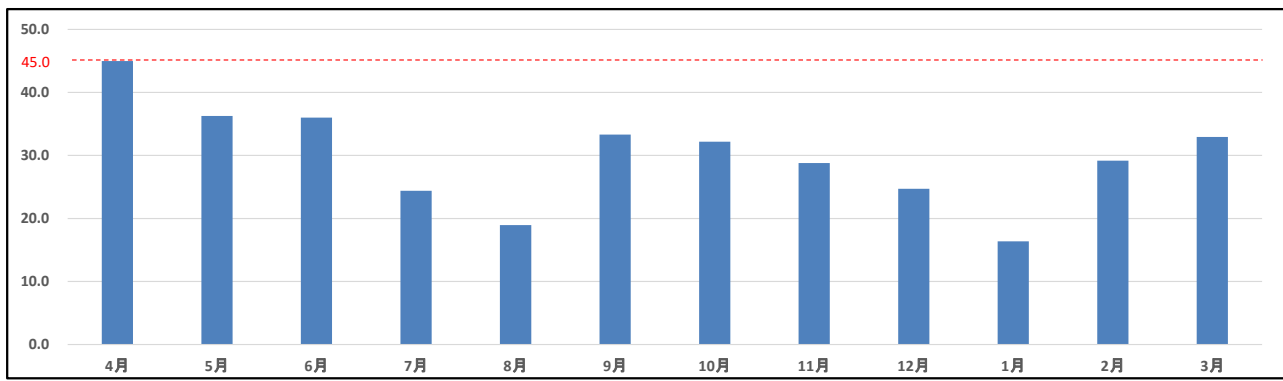


## 令和4年度(2022年度) 東川町立学校の教職員に係る時間外在校等時間(超過時間)の状況について

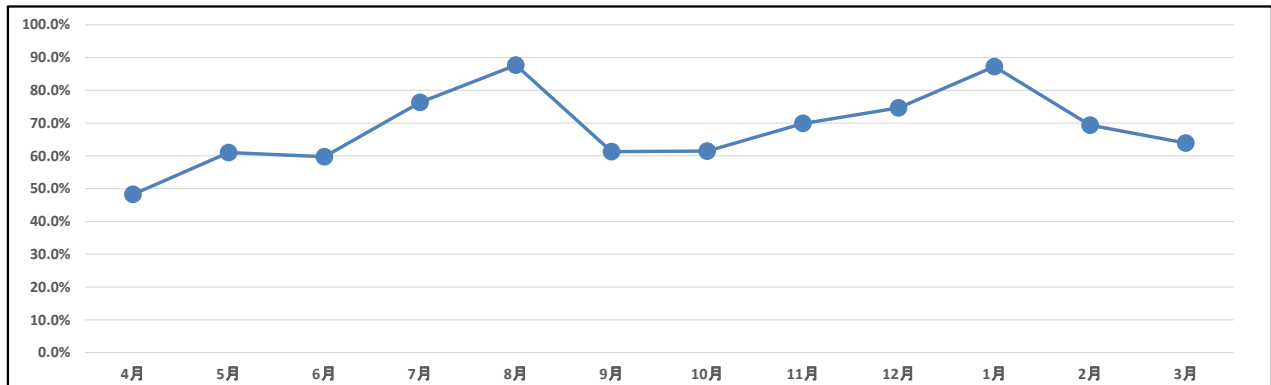
- 期 間 : 令和4年(2022年)4月～令和5年(2023年)3月
  - 対 象 校 : 東川町立学校(東川小学校・東川第一小学校・東川第二小学校・東川第三小学校・東川中学校 計5校)
  - 対 象 職 員 : 教育職員(校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員)
- ※東川町教育委員会では「東川町立学校における働き方改革」において教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としています。
- ※産休・育休等で年度の途中から休職されている方につきましても、計算の関係上教職員数に含まれております。実際の値と多少の誤差がありますので、参考値としてご覧ください。

### 1 月別の時間外在校等時間の推移

(1)教育職員の時間外在校等時間(一人当たりの平均値)



(2)時間外在校等時間が月45時間以内の教育職員の割合



### 2 年間の時間外在校等時間の状況

学校種	対象教育職員数	年間360時間以内の教職員		全教職員平均	(参考)年間360時間を超過する教育職員
		人数	割合(%)		
小中学校 (5校)	87名	47名 (53.4%)		358.1時間	41名 (46.6%)